

市民コメント結果 朝霞市こども計画（素案）

募集期間 令和6年11月15日（金）～令和6年12月16日（月）

提出者数及び意見数 （個人）8名・18件 （団体）1団体・1件

番号	御意見の内容	本市の考え	修正の有無
1	<p>放課後児童クラブの定員増加、質の向上を希望します。 特に六小学区では校内の児童クラブに2年生以降通えない子供が多く、共働き夫婦や子ども本人にとって望んだ環境が得られないことが多いと思います。 また、児童クラブのおやつは市販のお菓子を提供する場合がありますが、どのクラブのメニューも毎日食べるには虫歯の心配がある内容でした。 例えば、予算を増やして果物や焼き芋などの砂糖を使わないおやつを提供できる日を設けるなど、質の向上にも期待したいです。</p>	<p>放課後児童クラブの定員につきましては、第5章子ども・子育て支援事業計画6（2）にて、過去の児童の入所実績と今後の入所見込みを踏まえ決定しています。現在学区によっては定員数を超える入所希望をいただいているクラブもございますが、入所をお待ちいただいているご家庭におかれましては、児童館や公民館などのご利用を検討いただくとともに、市としましても、既存の公共施設をこどもの居場所として提供できるよう方策を検討してまいります。</p> <p>おやつの方の質の向上につきましては、支援事業計画の中で個別に立てることはできませんが、保育全体の質の向上という観点から食育も重要な要素と捉え、保育の質の向上に向けた検討を行ってまいります。</p>	無
2	<p>学校給食の校内調理と、オーガニック給食を希望したいです。 未来ある子どもたちに出来立てで、体に良い給食を提供して頂きたいです。 子育て世代の転入も多いと思いますが、魅力的な学校給食が今後転入される方の増加、税収増加につながると思います。</p>	<p>学校給食の校内調理についてですが、自校給食室の設置に相当の施設面積を要することから、校舎の改築事業等に合わせて実施しており、現在、朝霞第四、第五及び第八小学校に設置しております。その他の学校については、大規模な校舎改築等に合わせ、可能な限り設置することとしていますが、現在のところ、次の設置場所や時期は未定となっております。</p> <p>また、オーガニック給食についてですが、無農薬野菜の学校給食での使用につきましては、給食食材として一度に大量に確保することが難しく、価格面でも高価であることから難しいものと考えております。なお、オーガニックではございませんが、有機肥料を使い、農薬も可能な限り使用しない野菜を可能な限り調達しております。</p>	無
3	<p>朝霞市の児童クラブに通所している児童の保護者です。 児童クラブは小学六年生まで利用できるとの認識ですが、クラブからは小学校4年生以降は低学年を優先するため退所を推奨されています。児童一人一人の状況により自宅での留守番が難しい場合もあると思うのですが、退所しなければならないのでしょうか。子ども計画の中に児童クラブの利用についての記載を見ると制限はないとの認識になりますが、実際は継続することはできないのでしょうか。子どもが児童クラブを継続できないと、仕事を続けることは難しい状況ですが、もし退所しなければならないのであればクラブを退所した場合の、夏休みや長期休みの期間など含めて、他の具体的な保育支援の市の取り組み事業を計画案に盛り込むことをお願いします。</p>	<p>放課後児童クラブの入所につきましては、計画上、高学年までの量の見込みを算出しておりますが、実際は保育の必要性の高い低学年の児童が入室できるよう選考を行っており、クラブによっては低学年の入所希望者で定員に達し、高学年の入所希望者が入所できない状況になっているクラブもあります。計画の中では、確保の方策として放課後児童クラブ以外にも放課後や夏休みなどの長期休みの期間におけるこどもの居場所づくりを推進しながら、必要に応じたクラブの整備を検討する旨記載しております。</p>	無

番号	御意見の内容	本市の考え	修正の有無
4	地域と学校の連携を深めてほしい。	現在でも、登下校時や授業などの学校活動時に保護者や地域の方々にご協力をいただいたり、学校運営協議会やPTA活動などにおいて地域の皆様のご意見やご協力をいただいたりするなどして連携をしております。地域の方々の学校行事への参加や、学校の地域活動への貢献などをより一層促進し、相互に理解と協力を深めていくことが重要であると捉えており、今後も様々なご意見を反映させていただきながら、より良い教育環境の実現と地域社会の充実を目指してまいります。	無
5	保育士、ソーシャルワーカーなどの福祉関係者の処遇改善をしてほしい。	保育士につきまして、現在、国や市の制度により処遇改善を図っております。なお、こども計画第4章(2)の記載のとおり、保育士が継続的に働き続けられるよう、処遇の改善に努めている旨記載しております。	無
6	海外にルーツを持つ子供が朝霞でも増えており、計画にも支援を入れてほしい。	海外にルーツをお持ちのお子さんが増えていることは市としましても認識しておりますので、「基本目標3 基本方針3-2-(4)外国につながるのあるこどもと保護者への支援」に各取組を記載しております。	無
7	生活実態調査で外遊びの時間についての調査がないのはなぜか。こどもの発達過程にとって外遊びや地域との交流は重要であり、調査して計画に反映させる必要がある。	こどもの遊びや地域活動に関する内容につきましては、子ども・子育て支援に関するアンケートやヒアリングで調査をしております。また、生活実態調査におきましても、放課後の過ごし方について調査をしておりますので、資料編の「こども生活に関するアンケート調査」に放課後の過ごし方に関する調査結果を追加掲載いたしました。なお、こどもの遊びや地域活動等につきましては、「基本目標2 基本方針2-1 こども・若者が生きる力を育むことができるように」の施策の方向性に反映させております。	有
8	パソコン、スマホ、ゲーム、DVD、テレビの時間が長い。睡眠や外遊び、学習の時間が短くなり、脳への悪影響や生活リズムの乱れが指摘されている。生活リズムの乱れは起立性調節障害につながり不登校にも関わる。オーストラリアではこどものSNSが禁止された。このままでは危険である認識を共有し、安全で発達を阻害しない利用環境を作る必要がある。そのため話し合いをすぐに始める必要がある。	パソコン、スマートフォン等をはじめとしたICT機器の過剰利用により、健康被害が生じているという研究結果があることは承知しております。そのため、児童生徒、及び保護者に節度のある利用について指導や啓発を行うとともに、委員会活動等を通じて、児童生徒が主体となってより良い利活用ができるような取り組みを進めてまいります。また、子どものSNSの利用については、現状の法律上は禁止されているものではありませんが、対象年齢外の利用については利用規約違反になることを児童生徒及び保護者に啓発してまいります。	無

番号	御意見の内容	本市の考え	修正の有無
9	ボール遊びの希望がある	公園における野球やサッカー等のボール遊びにつきましては、利用者の安全の確保や隣接する住宅等への配慮などの理由から、一部の公園を除き原則禁止とさせていただきます。 ボール遊びができる公園を増やすことにつきましては、公園利用者と近隣住民のご理解が重要と考えており、近隣にお住まいの方の理解が得られ、防球ネット等の整備が整う場合には既存公園でのボール遊びが可能になると考えております。なお、今年度整備工事に着手しております（仮称）宮戸二丁目公園、まぼりひがし公園にボール遊びコートを設置する予定としております。	無
10	こどもがボランティアできないと感じている	ボランティアに参加してみたい、こどもが参加できるイメージがないなどの意見がヒアリング調査において出ていることから、こどもたちが参加可能なボランティアの効果的な周知方法につきまして検討してまいります。なお、児童館や朝霞市社会福祉協議会におきまして、小・中学生、高校生向けのボランティア事業等を実施しております。	無
11	こどもに勉強させて学力を上げようとするのを急ぎすぎていると思う。発達過程に応じてもっと外で遊んだり体を動かしたり地域で活動したりする中で知りたいと思うことが大切で、知的探求心が育まれると思う。高校年代に学力が伸びる人は多くいる。今、日本人は大人になって学ぶ意欲が低いと思うが、大人になってから学ぶ方が重要だと思う。コミュニティスクールと地域学校協働活動をもっととその意義を教師、両親をはじめ、もっと理解を深める必要があると思う。地域団体と協働を広げてほしいと思う。楽しみながら地域で子供と大人が共育することが少子化の改善にもなると思う。	地域の人々と目標やビジョンを共有し、「地域とともにある学校」を構築するとともに、学校を核とした協働の取組を通じ、将来を担う人材を育成してまいります。	無
12	根岸台7丁目に住んでいますが、学区の小学校(朝霞第八)まで大人の足で20分、子どもの足だと30分近くかかりそうです。昨今の特に猛暑日下では、熱中症がとても心配です。特に下校時は一日で最も気温が高い時間帯と重なります。より近い和光市の北原小学校への越境通学を許可していただくか、せめて夏場のみでもスクールバスが運行されると有難いです。	昨今の猛暑による通学への影響につきましては、引き続き教育委員会と各学校において連携して対応してまいります。朝霞市外の学校への入学につきましては、その学校の管轄である市の教育委員会へご事情等ご相談いただき、その結果、入学許可を得られれば、当該市の学校へ入学手続きをしていただくこととなります。 スクールバスの運行につきましては、本市の財政的な面から、実施は難しいものと考えておりますが、児童生徒の安全な登下校の方法については、今後も検討してまいります。	無

番号	御意見の内容	本市の考え	修正の有無
13	<p>No66放課後児童クラブ事業の取組に関して、保育の実施、入所保留児童解消のための検討/施策に加えて、学童保育の質の確保/向上を追加いただきたく、意見します。</p> <p>基本目標4「すべての子どもが質の高い教育・保育を受けられるまち」の施策としても(2)放課後児童クラブの充実が掲げられていますが、現状の放課後児童クラブの保育内容は、国の放課後児童クラブ運営指針で示されている「全国的な標準仕様」を実現するために改善が必要であるというのが、放課後児童クラブ連絡協議会(父母会)の認識です。</p> <p>具体的には、以下のような課題です。</p> <p>●こどもの安全確保 こどもの安全をしくみで守るため、保護者との連絡手段のICT化を、強く父母会から保育課へ要望しておりますが、人的ミス誘発しやすいFAXか留守電での連絡手段から、改善がありません。</p> <p>コミュニケーションミスにより、保護者不在の自宅へ誤って帰宅させられた等のヒヤリハットも実際に起きており、現場の指導員、子ども達の双方がリスクを背負われている状況です。 さらに近年は治安の悪化に伴い、低学年の子供が意図せず1人になった場合の危険度は、以前にも増して高まっており、早急に改善策を講じていただく必要があります。</p> <p>●健全な保育環境の確保 近年の猛暑により、特に夏休みに外遊びができず、長時間、狭い保育室で過ごさざるを得ない事態が何年も続いております。</p> <p>国の最低基準を満たしていても、身体を動かすには不十分な保育所設備の中で、遊び盛りの小学生たちが、1日を健全に過ごすことはできません。</p> <p>放課後児童クラブ運営指針にも、子どもの遊びを豊かにするため、学校施設や近隣の児童遊園・公園、児童館等を有効に活用することが明記されており、学校や地域施設と連携を図って、子どもたちが安全かつ健全に過ごせる場を確保することは、実現させなければならないことです。</p> <p>以上のことから、「子育て・子育てを地域で応援するまち」の実現に向けた子育て支援事業計画に、子どもたちの居場所確保と並行して、放課後児童クラブの質の確保/向上を盛り込んでいただきたく意見いたします。</p>	<p>いただいた意見を参考に(1)こども・若者が安心して過ごせる居場所づくりの施策の方向性に「保育の質の充実を図る」を追記いたします。</p>	有

番号	御意見の内容	本市の考え	修正の有無
14	<p>市の委託事業と団体の自主事業として朝霞市内でのプレーパークを実施している。そこで子ども達、その親達に接する中で、手助けを求める親子、小学生、中高生を多く目にする。学校に合わずにいる子、発達面で人とのやり取りがスムーズでない子、また外国籍の子などがおり、遊びの場でのトラブル、あるいは家庭での問題が透けて見えることがある。</p> <p>素案の中での「冒険遊び場づくり事業」は基本目標1, 2で、いずれも「子どもの居場所」として位置づけられているが、基本目標3・基本方針3-1の「切れ目のない支援を提供するために」という重点項目にも、大いに当てはまる事業と考える。</p> <p>わたし達の現場で把握した手助けが必要と見える子どもや親子の事案を、直接解決できる行政担当課もしくは地域の団体につなげる方策を、事業として計画に組み込むことはできないだろうか。</p> <p>また、天候に左右される外遊びの場でありながら、乳幼児を連れてくる親が多いこともぜひ知っていただきたい。一人目の子であろうが家にこもったままでの育児は負担が大きい、上の子がいれば乳児を抱いたままで外遊びに付き合うしかないという状況は子育て経験者ならだれでもが思い至り、おそらく胸の痛みとともに思い出すことだろう。そういう時期をやり過ごせる場が子育て支援センターだけでなく、屋外にもあることは子育て支援の受け皿を大きく広げることになる。「ここに来れば誰かが抱っこしてくれる」、「プレーパークはハイハイの子も一緒に過ごせるよ」とのプレーパークに対する評価は現場やSNSの口コミで広がっている。子を持つ親同士で作られている助け合いは、例えばファミリーサポートセンター事業に通じるものであり、基本方針3-2、3-3の中での事業化を強く訴えたい。</p>	<p>子どもの居場所としましては、プレーパークの他、こども食堂やフードパントリー、児童館なども該当するものと考えております。それぞれの活動において、こどもや保護者と関わる中で、支援を必要としている家庭を把握することも考えられることから、そのような事案があった場合には市へ繋いでいただくよう各団体へお願いをしているところです。</p> <p>また、子育て支援の受け皿としまして、プレーパークや子育て支援センターなどは重要な役割を果たしていると認識しておりますので、御意見にあります事業化につきましては、今後、関連部署との検討に努めてまいります。</p>	無

番号	御意見の内容	本市の考え	修正の有無
15	<p>「子育て支援」が親の就労支援としての量的な拡充が見られますが、子どものウェルビーイングという視点で、子どもの育ちに即した支援内容がもっと求められると感じます。例えば児童館や子育て支援センターのような屋内の遊び場は増えています。子ども本来の発達欲求を鑑みれば「屋外の子育て支援拠点」もあって良いはずではないでしょうか。</p> <p>上記に基づいた意見となりますが、朝霞の森でプレーパーク実施団体が開催している未就園児向けの遊び場は親同士の助け合いの促進ともなっており、こども未来課などが事業化することによって、子どもの育ちに即した子育て支援施策になると思います。また、アンケート結果にも相談先が「いない/ない」と回答が多くあるとありましたが、ハードとしての施設の拡充のみでは「助け合えるつながり」は生まれにくいでしょう。プレーパークのようにつながるしかけとしてのソフトの事業が必要だと思えます。</p>	<p>プレーパークにつきましては、基地跡地暫定利用事業の冒険遊び場づくり事業のほか、こどもの居場所づくり事業に位置づけております。子育て支援施策に資する活動団体はプレーパーク以外にもありますことから、今後、関連部署と連携し、検討してまいります。</p>	無
16	<p>「こども・若者が安心して過ごせる居場所づくり」に冒険遊び場づくり事業が入っていますが、朝霞の森での63日間、プレーパークキャラバンの30回を更に拡充することが市内全域で子どもが屋外で遊び育つためには必要だと思えます。</p> <p>「こどもの放課後の過ごし方」のアンケート結果を見ても放課後の過ごし方の質を向上させるために、校庭を使ったプレーパークキャラバンの展開や、朝霞の森での開催日数の増加などが求められるのではないのでしょうか。</p>	<p>プレーパークの開催回数、開催場所の増加につきましては、市の予算状況を考慮しながら関係部署と連携し、検討してまいります。</p>	無
17	<p>保護者が子育てをする中で、子ども同士の物の取り合いやケンカなどをネガティブに捉えてしまう傾向が多いと感じます。本来、子どもは遊びの中で他の子どもと迷惑をかけ合いながらも心を育てていくものだと思います。例えば、4か月健診時などで「遊びと育ちの関係」のようなテーマで保護者が話を聴ければ、「子どもは迷惑をかけ合いながら育つもの、親同士がつながることでトラブルも見守れる」ということへの理解の促進になると思います。</p>	<p>子育てについての情報発信は非常に大事なことだと思います。しかし、現状、健診時に情報発信する時間を設けるのは難しい状況です。今後、こういった場や方法で効果的な情報発信ができるか、検討してまいりたいと思います。</p> <p>また、児童館や子育て支援センターなどにおきましても、引き続き、子育てについての情報発信に努めてまいります。</p>	無
18	<p>強度行動障害者高次脳機能障害を有する障害児に対する支援についても、施策を記してください。</p>	<p>児童発達支援、放課後等デイサービス事業所において、対象児童についても受入れ対象としています。ただし、事業所の空き状況や他の障害児等との兼ね合いから、スペースの確保や支援方法等の検討が必要になると考えられます。現在、児童発達支援センターを中心に、市内の障害児通所支援事業所との情報交換や事例検討等を行っておりますので、引き続き対応等の検討に努めてまいります。</p>	無
19	<p>82ページ 幼児期の保育について、0歳児は令和7年度から令和11年度まで量の見込、確保の内容が350と同数で、1,2歳児は量の見込、確保の内容が同数なのはなぜか。</p>	<p>令和7年度4月の1次申込みなどの数値を元に改めて量の見込を精査いたします。また、その他の数値についても直近のデータがあるものについては精査したいと考えております。</p>	有